2011 年 4 月 13 日

「規制・制度改革に係る方針」に対する日本医師会の見解

社団法人 日本医師会

2011 年 4 月 8 日、「規制・制度改革に係る方針」が閣議決定された。

東日本大震災の混乱はいまだおさまらず、ようやく復興にむけた動きが始まった中、行政刷新会議が会議も開かず、検討過程も公表せずに今回の方針をとりまとめ、閣議決定にいたったことは非常に遺憾である。

以前にも指摘したように、規制改革項目のほとんどは、国の審議会等で慎重に議論、検討されているものである。日本医師会は、政府がこれらの審議会等を尊重せず、頭越しに閣議決定を行なっていることについても非難する。

今回の「規制・制度改革に係る方針」は、規制改革項目が列挙されただけのものである。

2011 年 1 月 26 日に行政刷新会議がとりまとめた「規制・制度改革に関する分科会中間とりまとめ（案）」では、前文に「改革に向けた基本的考え方」が示されており、たとえば、公的医療保険の適用範囲の再定義が必要であるとされていた。これはこれで問題であり、日本医師会は、公的医療保険範囲の縮小を狙ったものであるとして、2 月 16 日の定例記者会見などで強く反対した。

ところが、今回の方針には、改革の方向性自体が一切示されていない。これでは、震災の混乱に乗じて、関係者が恣意的に項目を調整、抽出したとの疑念も拭いがたく、政府に対し大きな不信感を持たざるを得ない。さらに、本方針の

表紙には、「現時点で調整が終了している事項について、別紙のとおり、『規制・制度改革に係る方針』を定める。現時点で調整が終了していない事項については、今後調整を行い、別途閣議決定を行うこととする。」とある。日本医師会は、今後の動向について厳しく監視していく。

規制改革の各論については、2011 年 2 月 16 日の日本医師会定例記者会見等の場において、日本医師会の見解を述べているところであるが、「医療法人の再生支援・合併における諸規制の見直し」と「医師不足解消のための教育規制改革」については、特に問題が大きいので、あらためて日本医師会の見解を示す。

<u>医療法人の再生支援・合併における諸規制の見直しについて</u>

閣議決定の内容

・国民皆保険制度を守ることを前提として、以下を行う。

① 医療法人と他の法人の役職員を兼務して問題ないと考えられる範囲の明確化を図る。＜平成 23 年度措置＞

② 医療法人が他の医療法人に融資又は与信を行うことを認めることの必要性について検討する。＜平成 23 年度検討、結論＞

③ 法人種別の異なる場合も含めた医療法人の合併に関するルールの明確化や、医療法人が合併する場合の手続の迅速化について検討する。
＜平成 23 年度検討、措置＞

日本医師会の見解

① 医療法人は、非営利原則の下で、地域に根ざして恒久的に医療を提供する責務がある。「他の法人」とは、営利企業を想定しているものと考えられるが、営利の追求を優先する営利企業が医療法人に参画することは認められない。今後、営利企業の医療への本格的な参入につながる懸念もある。

② 医療法人は、医業経営に経営資源を集中するべきである。他の法人への与信、融資は医業の領域を超えており、いたずらに効率化を進めかねない。それ以前に、公的融資制度の充実を図るべきである。

③ 医療法人と株式会社等の営利法人およびその傘下にある法人等との合併、事業譲渡等による経営統合を想定している可能性がある。しかし、そうであれば、上記①と同じ理由で認められない。また、合併手続きの「迅速化」が都道府県医師会が参画する医療審議会による意見聴取義務の撤廃を意味しているのであれば、地域医療の実情を考慮しないことになりかねず、この点も反対である。

医師不足解消のための教育規制改革について

閣議決定の内容

・基礎医学研究者を含む医師不足や養成数の地域偏在といった現状認識を踏まえ、医学部やメディカルスクールの新設も含め検討し、中長期的な医師養成数の計画を策定する。＜平成 23 年度措置＞

日本医師会の見解

現在、本件については、文部科学省の「今後の医学部入学定員の在り方等に関する検討会」で検討が進められており、日本医師会も委員として参画している。ここでの議論がまとまっていない段階で、「医学部やメディカルスクールの新設も含め検討」することを閣議決定したことは問題である。

医学部の新設については、以下の問題点がある。

＜医学部新設の問題点＞

① 医療現場の即戦力たる医師が教員として引き抜かれ、医療再生の妨げになる。

② 医学部を新設しても、即戦力のある医師を養成するには 10 年かかる。その間の社会情勢等の変化に対応しづらい。

③ これまでの医学部定員増によって、中長期的にみれば、医師数は一定程度確保されている。

④ 歯学部新設により歯科医師の過剰をまねいたように、医師の過剰をまねくおそれがある。

日本医師会は、一貫して医学部新設に反対してきたが、政府には現状認識も危機感もなく、今回、ふたたび医学部新設を主張している。かつて民主党は、マニフェストで、病院を有する大学医学部新設等を行なうことを掲げていたが、そうであれば、特定の医療機関に医療資源を集中させることになる。

日本が一致団結して地域再生、地域医療再生にむかわなければならない今、医療資源は全体的に底上げされなければならない。医学部やメディカルスクールを新設するという拙速な対応は避け、継続的に需給見通しを行ないつつ、必要医師数を冷静に判断していくように求める。